

情報通信審議会 情報通信政策部会 総合政策委員会（第18回）議事録

第1 開催日時及び場所

令和5年6月1日(木) 13:00～15:00

於、対面及びウェブ開催

第2 出席した構成員（敬称略）

森川 博之（主査）、三友 仁志、石井 夏生利、浦 誠治、江崎 浩、大橋 弘、
桑津 浩太郎、甲田 恵子、増田 悦子、岩浪 剛太、大谷 和子、鈴木 一人、
森 亮二

第3 出席した関係職員

（1） 総務省

竹内 芳明（総務審議官）

吉田 博史（総務審議官）

（大臣官房）

今川 拓郎（官房長）

内藤 茂雄（官房審議官）

山碓 良志（官房審議官）

（国際戦略局）

田原 康生（局長）

小野寺 修（次長）

大森 一顕（国際戦略課長）

（情報流通行政局）

藤野 克（郵政行政部長）

林 弘郷（総務課長）

（総合通信基盤局）

竹村 晃一（局長）

豊嶋 基暢（電波部長）

飯村 博之（電気通信事業部事業政策課長）

萩原 直彦（電波部電波政策課長）

近藤 玲子（総務課長）

（サイバーセキュリティ統括官室）

山内 智生（サイバーセキュリティ統括官）

（情報通信政策研究所）

井幡 晃三（所長）

（2）事務局

鈴木 信也（官房総括審議官）

植村 哲（官房審議官）

山路 栄作（情報通信政策課長）

高村 信（情報流通行政局参事官）

扇 慎太郎（情報流通行政局参事官付企画官）

道祖土 直美（情報流通行政局参事官付統括補佐）

第4 議題

（1）意見募集の結果

（2）意見交換

（3）その他

開会

【道祖土統括補佐】 本日は、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。事務局を担当しております道祖土と申します。

委員会の開催に先立ちまして、事務局から留意事項についてご案内させていただきます。

本日は、会場へのご参集とオンラインの併用となります。したがって、会議でご発言される際は、会場にお集まりの皆様においては挙手、オンラインの方においてはウェブ会議システムの挙手機能やチャット機能によりご発言いただける旨、お知らせください。

主査からご指名がありましたら、会場の方はマイクをオンにしてお話してください。

マイクの指向性の関係から、正面に動かしてご発言いただくようお願いいたします。

皆様をご発言者を把握できるようにするため、ご発言いただく際には冒頭にお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。

ご発言以外のときはマイクオン・オフをしていただきますよう、併せてお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、森川主査からよろしくお願いいたします。

【森川主査】 それでは、皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。第18回の総合政策委員会を開催いたします。

それでは、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

【道祖土統括補佐】 本日の配付資料は、18-1、18-2、18-3、そして参考資料18-1、18-2の5点となります。このほか、構成員限りという形でございますが、今作成しているイラストを添付させていただいております。お手元にあるかご確認いただければと思います。

議事に応じてウェブ会議システムより資料を投影させていただきますが、見にくい等ございましたら、事前に配付した資料を適宜ご参照いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【森川主査】 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。本日は、パブコメを踏まえてのご議論となります。パブコメ、5月3日から5月24日まで実施いたしました。そこで色々なご意見をいただきましたのでご紹介いたします。そして皆様方からご意見等をいただければと思っております。そのご意見を踏まえてこの報告書（案）を修正し、情報通信政策部会に報告するという段取りになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、パブコメ結果の概要とそれを踏まえた報告書修正案についてご説明いただきますので、その後、皆様方から色々なご意見等を賜ることができればと思っております。

それでは、道祖土統括補佐、よろしくお願いいたします。

【道祖土統括補佐】 それでは、資料18-1、情報通信審議会の二次答申（案）に対するご意見及びその考え方をご説明させていただきます。

実施時期は、先ほど主査からご説明ありましたとおり5月3日から5月24日まで実施

し、提出意見は29件でございました。うち判読が不可能なもの、本題と関係がなく公表不適切なものがありました。意見の提出者は以下のとおりでございます。

続きまして、2ページ目以降、順番に説明させていただきたいと思いますが、中身によりましては、誤解されているものや見落としされているものについて回答を書かせていただく、あるいは質問されているようなものも回答できるところは回答しております。そして、議論されていないものは今後のご参考という形で書かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

1番目から順に参ります。まず、消費電力の増加に伴う光電融合やオールフォトニクスの技術についての記載がされており、今後、情報通信分野でもグリーン化の対応は重要であるということを鑑みまして、報告書にその旨を記載させていただいております。こちらは総務省のプレゼンでもいただきましたが、事務局のほうで少し書き漏れたところがありましたので、追加しております。

2番目については、基本的に適切なアプローチということ、そして賛同するとのことでしたので、賛同の意見として整理させていただいております。

3番目でございます。こちらでも賛同の意見という形でまとめていただいているので、賛同の意見として整理しております。

4番目の通信事業者からのコメントでございますが、通信インフラの提供事業者に対して継続的な設備投資を可能とするための政策の実施ということを書かせていただいておりますので、総務省に対する要望として、今後の参考として整理させていただいております。

5番目の事項につきましても、時宜を得たものということで、賛同という形で整理しております。

6番目について、セキュリティークリアランスの強化の必要性をコメントいただいておりますが、こちらについては、実際、内閣官房で有識者会議を開催して検討されている旨事実ベースで伝えさせていただいております。

7番目について、内需の喚起が重要であるとコメントがございました。こちらについて、報告書にも内需の話は書かせていただいているところですので、その旨、記載を説明として報告書に書いている旨ご説明しております。

8番目では、メタバースについて凋落しているような記事があったということでございますが、確かにそういう報道もあったことは認識しております。しかしながら、デジタル空間が拡大するという傾向についての変更はないものと回答しております。

そして9番目については、記載の正確性ということで修正、10番目については、マルチステークホルダーの具体的な説明については、一般的な意味で用いており、特に特定の団体のアクティビティを書いているものではないということを説明しております。

11番目については、略称についてフルスペルでの記載というご意見、12番目は、GAFAMが適当ではないかというご意見でございますが、内容を精査したところ、検索はマイクロソフトも提供されており、GAFAMと修正してございます。

13番目については、我が国のAI基盤モデルの構築について、世界に追いつくのは難しいというコメントでございますが、今後、日本で利用するに当たっての回答の精度面から産業競争力に影響を与えてしまうため、重要な取組ということで、ご意見として承るという形で整理しております。

14番目、冒頭に誤字がございましたので、こちらについては修正しております。また、現状の認識が少し違うのではないかとということで、現代史の専門家が参画すべきというご意見がありますが事務局としては、報告書54ページに書いてございますとおり、これまでの事業法がどういう制度であったか、今後、制度検討していく必要があるのではないかとこの点を記載しております。したがって、電気通信の歴史を記載したものではないというスタンスで説明しております。

15番目、カーボンニュートラルの点について、日本以外の市場でどこの企業が環境問題に取り組むのかというご指摘をいただいた点につきましては、地球環境問題に対する取組を加速させなければ産業存続も厳しくなるといったプレゼンがございました。報告書にはそういうルールも作られてきているということに記載しておりますので、そこを明確にするため、下線の部分を追記する形で報告書を修正しております。

16番目は、いただいた意見はご参考という形で整理しております。

17番目について、健全なサイバー空間については、総務省の検討会の状況を踏まえて民間の自主的な取組と、それに対する状況把握、そしてエビデンスを踏まえた国の政策検討までを一貫通貫で進めるというものを記載しているところでございます。現状として改善を講じるべきとの指摘がありましたが、いただいたご意見は、検討会で議論するものとして、今後の参考にさせていただくと整理しております。

18番目については、過度な海外への依存への対処について明確になっていないというご意見でございました。ご指摘のとおり、国産が理想的ではありましたが、審議会の中で、コストを度外視しての自律性はないとの意見交換がございましたので、回答欄にその旨を

記載させていただいております。

19番目、論点の掘り下げは別途会議で行うのかについては、ご指摘のとおり、この会議では方向性を出すというところまでですので、その旨を記載しております。

20番目の「Web3」、「Web3.0」の用語の統一について、固有名詞で「Web3.0」と出しているものはそのままの表記とさせていただいているという点と、現状「Web3」が正しいと思われる旨を記載させていただいております。

21番目については、2章の2030年来たる未来の姿のイラストに係るコメントでして、こうした未来が絶対に起きるといった誤解を与えるのではないかとといった指摘でございました。バックキャストして政策課題を考える上での前提であることが明確になるよう報告書を修正し、我々が想定すべきと追記しております。

22番目は、報告書の目的ではないことは推察するがこの閉塞感を何とかしなくていいのかとご記載いただきましたが、ご意見として承ります。

ディペンダブルなネットワークについて書かせていただいておりますが、この重責を担った相応の対価につきましては、ふさわしい対価を払っていただけるよう、こうしたネットワークの維持運用する従事者がリスペクトされる社会になることがまず必要である旨報告書に書かせていただいております。

25番目については、現状の通信事業に関する政策について、ブレーキとアクセルの両方を踏むといった愚行は慎むべきとのご意見ですが、報告書において、今後、将来のネットワークの在り方について検討するという提言をしている旨書かせていただいております。

続いて、第1章について、26番目は、ご賛同の意見でございます。

27番目は、行政のデジタル化の進め方において、感覚的なOJTを言語化すべき、あるいは地域住民と一緒につくっていくべき、そして最後に基地局の種別分けで国民に周知すべきではないかと、デジタル化の進め方について様々なご提案をいただいております。こちらについては今後の参考という形で整理させていただいております。

第1章-2、情報通信の進展において、ロボットの進化で日常生活にも入ってきているのではないかとということで18ページとの対比として説明されておりますが、第1章は極めて高度な変化で、第2章では2030年の未来の中に、さらに消費者の生活が変わってくるということを記載しているのです、現状のままとしてご説明させていただく形です。

29番目については個別の事業の話が最後に出てきておりますので、その旨について回答しております。

第2章の2030年頃の来る未来の姿です。障害者という言葉をも明記してほしいということでもございましたので、もともと入っている理解ではおりましたが、明示する修正をします。

31番目は、DFFTについてG7群馬高崎デジタル・技術大臣会合閣僚宣言の加筆があるのかという問いです。審議会の検討前提になっていなかったため、記載による混乱を防ぐため、今回は記載しないという形でまとめております。

32番目は、アクチュエーターの説明について、あまり難しくせず、現状の維持という形で、ご意見として承ります。

第3章について、32番目は、賛同の意見と整理しております。

34番は、生成AIに学習されない権利やそれらの法整備、デジタル庁などの公的機関の一元的な受皿ということでもございましたが、学習されない権利そのものがどうなのかということも含めて大きな検討課題であり、さらに専門的な検討が必要な事項です。トラブル対応については、専門性が求められるために、一元的な受皿でできるのかはさらに検討が必要と記載させていただいております。

35番目は、賛同の意見という形です。

36番目、同じく生成AIについては、報告書で米国や英語が中心である旨を記載しておりましたが、言語についての課題とした方が良いのではないかと、そのほか複数の課題を明示的に書いてはどうかという指摘をいただいております。重要なご指摘ではございますが、ここではそこまでの具体的な議論がなされていないため、ご意見として承りますと記載させていただきました。

37番目について、ステークホルダーの点でもございます。政策面の後押しということと、報告書のご賛同という形も出ておりましたが、こちらについてはご意見として承りますという形です。

第3章、デジタル空間の利用環境の変化において、知的財産の問題を提起されておりますが、こちらもまだここまで議論ができていないということで今後のご参考という形にさせていただきます。

39番目は、ご賛同ということと、メタバースのような新しい技術については迅速な対策や柔軟な被害救済となる施策の希望とありますが、国際社会でのルール形成、紛争救済手段の検討について報告書には書かせていただいております。したがってこちらについてはご意見として承りますという形にしております。

40番目は、課題が書いてないのではないかとのご指摘ですが、1行目で各国・地域

で制度が違うという課題を書いております。第4章では、ユーザー視点でコントロール可能なアーキテクチャという形でまとめておりますということを説明しております。

第4章に入ります。41番は、最初にご賛同の意見です。続いて地域DXを表題にとうご意見について、報告書では最初に社会のサイバー・フィジカルシステムの実現の必要性、そして企業・行政のデジタル化のように主体別に行っているため、タイトルは現状維持とさせていただきます。エッセンスは報告書に入っていると理解しております。

42番、43番は、賛同の意見と整理しております。

44番、技術のみの進展への危機感に対して研究開発や被害者救済の話が記載されておりますが、こちらについては、報告書にも、国民が安心してデジタル空間を利用できるように、技術的に新しい仕組みを社会が実装していくこと、ルールや紛争解決手段を国際社会と連携して取り組む必要があると書いておりますので、それをご説明しております。

45番目については、賛同の意見と整理しております。

46番目も、個社の話について、ご要望、ご意見として整理しております。

47番目について、行政のデジタル化を促進する方法を指摘されており、今後のご参考という形としております。

48番は、教育現場の現状を書いていただいております、今後のご参考という形としております。

49番目、メタバースについて、保有する技術・知財と保護されるルール及び法整備について、関係省庁と連携を指摘していただいております。報告書にも省庁の垣根を越えて、と記載しております。今後のご参考という形としております。

50番目、知財の話について記載を追加とご指摘がございましたが、現時点で具体的な議論ができてないということで、今後の参考という形で整理しております。

51番目は、標準化について目指すことにご賛同をいただきつつ、消費者の意見を反映できるように配慮をお願いしたいということで、今後のご参考という形としております。

52番目、国をまたいだトラブル対応については、報告書において、国際危機、国境を越えていくということで、国際的なルール形成を記載している旨ご紹介しております。

53番目は、賛同の意見という形で整理しております。

54番目、AIの国際的に見劣りしない研究開発環境の必要性の指摘は、報告書に書いており、基本的にはご賛同の意見という形で整理しています。

55番目についても、賛同の意見という形でございます。

56番目は、基本的に賛同意見という形でございます。

57番目、研究開発をリードしていくための取組を具体的に幾つか挙げていただいておりますので、今後の参考という形で整理しております。

58番目、高齢者、スマートフォンを持っていない層への対応について、多層的な対応が必要ということを書いてございます。特に記載の追加はせず、現状のままとさせていただければとコメントしております。

59番目は、コストとのバランスを含めという記載を最後に移すというご指摘をいただいておりますが、2つ目後段が経済安全保障推進法のご説明箇所であるため、少し分けて書いているところがございますので、こちらは現状維持という回答にしております。

60番目の電力消費について、イメージが矮小化される可能性、4月に開催された会議資料のデータを使ってはどうかというご指摘でございました。こちらについては、データセンターの将来計算力としての2030年と2018年を比較したデータが出ておりましたので、そちらを報告書に修正する回答としてございます。

61番目、検討すべき事項を明確化するため通信と電力インフラの全体像の検討を具体的に、と書いていただいております。「電力平準化の観点」と具体的に観点まで書いていただいておりますが、今後の検討が電力平準化のみの観点なのかということまでは限定できている状況ではないので、原案のままという形にしております。

62番、研究リソースごとに役割分担、共同研究した方が早いのではないかとということについて、具体的な今後の進め方ということで、今後の参考とさせていただいております。

63番の競争政策という政策の見直しについてご提案いただいております。そちらについては報告書に記載している旨説明しております。

64番目については、国民保護、国益優位、あるいは国家情報法に属する職員など、対象者を具体的に列挙してほしいと書いていただきましたが、ここまでの議論がし尽くされていないので、こちらについてはご意見として承りますと整理しております。

その他の項目について。幾つか修辞修正いただきましたご指摘については修正をさせていただきます。

66番のBeyond 5Gについての記載は、ご意見として承ります。

67番目は、表現の統一性について、修正するとしております。

68番目と69番目と70番目、71番目は表現修正させていただきながら、法令用語や分かりやすさの観点から残すべきものはそのまま残す形を維持させていただいております。

す。

72番目は、なぜ今絵がないのかという質問について、答申の中身がある程度固まった段階で作成する旨説明させていただいております。

73番目、74番目は、誤字、言葉の統一、時点の統一などで修正しております。

75番目は、メタバースという言葉の経緯について正確性を期すということ。

76番目、電気・ガス・水道・医療の方が重要ではないかという指摘について、代替できるか、できないかという観点から国の根幹をなすものということを考えている旨説明しております。

77番目、世界のリーダーシップって具体的にどういうことかというご質問について、日本がこれまでも主要国首脳会議に参加していること、グローバル社会における先進国の一つだという認識で書いていますということを書いております。

78番目は、データの取り方が違うのではないかというご指摘ですが、データは都市圏間の比較という形である旨、回答させていただいております。

79番目、デジタルが進んだのはやむを得ずではないかについて、80番目、検討の進め方について、色々ご提案いただいているので、ご意見として承りますという形です。

81番目、税収増になる方向や、NHKのスマホの徴収は、ご意見として承りますという形です。

83番目のマイナ保険証の紐付けの問題について、ご意見として承りますという形です。

84番目は、基本的に賛同、85番目は修辞修正をします。

以上が委員会の報告書（案）に対するご意見とそれに対する考え方の案を事務局で作成したものでございます。もしこういう形で書いた方がいいのではないかとことがあれば、コメントいただければと思います。

続けて、報告書を少しご覧いただければと思います。資料18-2でございます。続けてご説明させていただきます。

今回どこを修正したのか分かるように黄色く塗らせていただいております。目次にも黄色くしているところがございますが、参考資料、参考資料1、2、3はここの本体に入っておりまして、参考資料4が別冊、お手元で配付しているもの、5と6は今日つけている参考資料1、参考資料2がこの資料になりますということでございます。

それでは3ページ目の「はじめに」は、日本語の修正が中心でございます。

9ページの8行目、9行目の辺りのところ、「ルールにより排除され」を追加していると

ころです。その後、日本語の修正が幾つか出てきていて、12ページ目に飛びますと、少し時点が古いとの指摘を踏まえ、既に公開しているという事実ベースをアップデートしています。その後、日本語の幾つかの修正が入ってきていて、飛んで17ページ目でございます。こちらには、略称しか書いていないという指摘を踏まえフルスペックで書いています。

2章は、未来像が確定的、絶対的になっているという指摘を踏まえ、「我々が想定するべき」を追記させていただいています。作業者の統一、障害者を入れるといった修正がなされております。

続いて3章については、日本語の修辭的な修正が続き、23ページ目で「G A F A」を「G A F A M」に直しています。続いて、定義を正確に、略称をフルスペックで書かせていただいているところでございます。

飛んで30ページではグリーンの指摘について、情報通信分野でも電力消費が増加していること、2030年には70倍という試算結果が出ていることから、情報通信インフラのグリーン化が必要ということと、3章の課題として書いているというところでございます。

この後修辭が続き、38ページ目でも、団体名を正式名称で書くという修正をしております。修正ではないですが、19行目から20行目辺りで、サイバー・フィジカルシステム実現、各産業のデジタル化の促進という、内需を増やしていくことが書かれているという、先ほどのご紹介でございます。

誤字の修正が続き、メタバースのところでは、先ほど申し上げた国際的なルール形成について30、31行目辺りに書かれており、次のページでも、官民が連携して、あるいは省庁が垣根を越えてということもここに書いてあります。

少し飛んで53ページ目では、インフラのグリーン化への対応ということ、Beyond 5Gに向けて超高速・超低遅延と並んで超省電力の実現を目指すオール光、光電融合技術の研究開発を引き続き強力に推進することを記載させていただいているというところでございます。

こちらが主な修正箇所、報告書本体への修正になります。

資料18-3は、報告書概要版ですが、ここは基本的には誤字の修正と、報告書で例えば、下段の10番目でグリーン化が一つ項目として立っているのので、そこを追加させていただいております。

こちら、課題のスライドでグリーン化とあるので、こちらも修正してでございます。

続いて、参考資料でございますが、今日は構成員限りになっております。報告書2章で挙げている事例について、前回少しご覧いただいたものをさらにブラッシュアップし、今作業を進めていただいております。

最初がビルのインテリジェンス化、自動的に色々なセンサー情報が入ってきて、オーナーさんや借主さんがデータを見てビルの状況を確認できるという話、続いてユーザーの気持ちに沿ったアドバイスができるということ、一方、パートナーである、AIエージェントがないとエコチェーンバーが起きてしまうといった問題も書いて、AIがそれを取り持つことができるということを紹介、あるいはリアルな教育現場でのAIの支援、社会インフラメンテナンスがどう変わっていくのかとか、こういったことを幾つか絵を入れてご紹介させていただいております。

参考資料18-1については、報告書の脚注などにあったバックデータを集めたものでございます。

参考資料18-2については、前回、部会で用語を整理しておいた方が読み手に分かりやすいのではないかという指摘がありましたので、報告書にも脚注で紹介してありますが、それでも幾つか整理して書いた方がいいだろうというものを書かせていただいております。なお追加した方がいいと思うものがあれば、後でいただければ追加してまいりたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。長くなりましたが、よろしく願いいたします。

【森川主査】 道祖土統括補佐、ありがとうございます。

それでは、これから意見交換とさせていただきます。初めに申し上げましたが、今回が最終回となります。この後のプロセスとしては、親会である情報通信政策部会、そして情報通信審議会に挙げていく予定です。皆様方から、この報告書（案）について、パブコメのご意見と考え方も踏まえてのご意見あるいは感想等も結構ですが、いただければと思います。

それでは、皆様方から意見等を頂戴できればと思います。オンラインでご参加いただいている皆様におかれましては、挙手機能あるいはチャット機能でお知らせください。

それでは、いかがでしょうか。鈴木専門委員、ありがとうございます。

【鈴木専門委員】 資料18-1について修正が必要なところがありましたので、コメントさせていただきます。パブコメ結果の考え方の30ページ、77番目の回答欄に「我が国は1973年のG5が開催されて以降」書いてあります。1973年にG5を作ろう

という提案がなされ、それに対して色々な文句が出て、実際にサミットが開催されたのは1975年のランブイエサミットとなり、そのときにイタリアが殴り込みをしてG6になりましたが、それだとヨーロッパに偏り過ぎるので、カナダを入れてG7になったというのが経緯です。「開催されて以降」という言い方だと誤解を招く、歴史的な表記としては正しくないため、コメントをさせていただきました。

なお、全体としては私も全く問題ないと思っております、報告書（案）について、特にコメントがあるわけではないですが、取りあえずその点をご指摘させていただきます。

【森川主査】 鈴木専門委員、ありがとうございます。貴重なご指摘ありがとうございます。ほかの皆様方からいかがですか。大谷専門委員、お願いいたします。

【大谷専門委員】 大谷でございます。たくさんのご意見が寄せられまして、大きな関心を集めた報告書の案になっていたということを再認識させていただきました。非常に世の中の移り変わりが激しい中で、アグレッシブに最新動向も含めて2030年の将来像というのを描き出していただいて、その2030年の将来像についてそれぞれに感じていることがおそらく違っていると思いますが、これから政策立案をする上で重要な参照ポイントになり得る資料になったものと思います。

資料18-1で寄せられたご意見の中には有用なものがたくさんございました。直接報告書に盛り込むことが難しかったものでも、参考にしたいご意見が幾つもあったのではないかと考えております。

そのうち、36番目のご意見として、富士通株式会社から寄せていただいた生成AIについてのコメント、資料18-1では13ページから14ページになりますが、確かにこの審議会としての十分な議論を行ういとまもないうちに世の中のほうが大きく動いている事柄の一つのようにも思われますが、ファクトとして見たとき、この審議会というか、総合政策委員会での議論として意見交換が活発に行われたテーマではないものの、注釈のような形で、今どのような問題が指摘され、それに対してどういう対応が検討されているのかといったことについては、触れていただく意味があるのではないかと考えております。後日、この報告書をひもといたときに、当時、何をどのように認識していたかを簡単に確認できる、将来的には恐らく何か変わった状態にはなると思いますが、そのとき何をみんなが危惧したり、対応しようとしていたのかを参照する参照点になり得ると思っております。富士通株式会社から書いていただいたアウトプットの誤りや偏りといったものにつながったり、機密情報や個人情報、プライバシーの侵害についての懸念なども指摘されて

いたという事実関係だけでも補足していただいてもよいのではないと認識しています。

ここからは感想です。イラストなどを非常に興味深く、絵になるとストレートにイメージが喚起され、報告書も非常に練れた文章で書いていただきましたが、やはりイラストの威力を改めて感じさせていただいております。その中で特に大きな共感を寄せていただけるものとして、「誰ひとり取り残されない地域サポートセンター」です。自動運転などのモビリティ分野における情報通信の利活用について注目していただいているものですが、2030年に向けて、我が国の情報通信環境だけではなく、様々な社会課題が顕在化していく中、誰一人取り残されない、取り残される地域がないということを目指していき、そこに情報通信の活路を見いだしていくことがとても望まれますし、多くの方の共感を呼ぶのではないかと考えており、効果的なイラストがあって大変すばらしいですが、一方、資料18-3概要にはそれに対応する言葉が比較的少ないと考えております。「誰一人取り残されない」という言葉、見落とししていたらご容赦いただきたいですが、自動運転というキーワードはもちろん入れていただいているものの、地域DX、あるいは、全ての地域でICTの利用、デジタル化が我々にとってサポートになってきます。何か伝わるような言葉をどこかに増やしていただくことも、より全体としての整合性が取れてよろしいのではないかと考えている次第でございます。

以上、感想でございますが、これまでの取りまとめに感謝しつつ、意見としても述べさせていただきます。以上でございます。

【森川主査】 ありがとうございます、大谷専門委員。

それでは、挙手いただいておりますが、石井委員、お願いいたします。

【石井委員】 ありがとうございます。資料18-2について、2つほどコメントさせていただければと思います。

1点目は細かい点ですが、資料18-2報告書17ページのWeb3のところ、ハイライトしていただいているところは非常に適切に表示していただいていると思います。その後ろにメタバースという言葉が出てきているのですが、メタバースについては、既に別の項目で説明していただいていることと、ご紹介いただいているWeb3.0研究会では、確かにメタバースについても言及はされてはいるのですが、Web3とは違うものとしての位置づけであることを前提に、両者が接合した場合のシナジー効果をまとめている内容になります。並列的に書くと性質が若干違うものが載っている印象があるので、メタバースのところを「等」といった表現にいただいた方が、Web3.0研究会の趣旨に沿

っているという印象を抱きました。

2点目は、大谷専門委員から最後に地域について言及がありました点についての意見です。報告書の様々な場所で地域のデジタル化、DXについて触れていただいていると思います。特に自治体DXの話になりますと、大きな政策である一方、業務の効率化が議論の中心になっている傾向があるように思います。情報通信領域からアプローチをした場合、DXを進めることによって、地方政府だけでなく、地域の企業も経済を活性化させる契機になるのではないかと思います。地域自体、持続可能性だけでなく、さらなる価値を創造して、その生じた価値の恩恵をどのように自治体や地域の企業などが生かして経済発展につなげていくかといった、より前向きな表現がもう一步あるとよろしいのではないかと思います。資料18-2報告書41ページ目から42ページ目辺りが主に、特に関係する箇所と思うところであります。43ページ目の最初部分、もう一步、地域のデジタル化が進むことによる恩恵の享受といったニュアンスが入るとよろしいのではないかと思います。資料18-3でももう一步触れていただくという方法もあろうかと思いますが、意見として申し上げたいと思います。

【森川主査】 石井委員、ありがとうございます。

それでは岩浪専門委員、お願いいたします。

【岩浪専門委員】 インフォシティ、岩浪です。

まず、今の石井委員、それからその前の大谷専門委員の話に同意見ですが、今回、まず、資料18-1の資料について、特に個人の方が、思いのほか本当に真剣に、最後から2番目の方などは全部読みましたというお話が書いてありまして、随分興味を持っていただいて、その思いを改めて感じた次第です。全体的に、僕のプレゼンの中でも言いましたが、コンピューティングとネットワークは、歴史的には分散と集中の繰り返しですが、最近やはり少し過度に集中が行き過ぎている弊害を結構感じている、これは、世界的にそんなようなお話の中に、この先どうなるのかというトレンドがあると思いますが、そういったことがやはりこのパブリックコメントにも感じられると、個人的にはそう感じました。

資料18-1にある20番目の指摘について、Web3とWeb3.0は違うのではないかというお話は、これは当のティム・バーナーズ＝リー本人がWeb3.0とWeb3は違うと言っています。ティム・バーナーズ＝リーはWeb3.0の人ですが、大まかに言うとセマンティックWebという方向性。Web3は、イーサリアムのギャビン・ウッドなどが言っておりますが、どちらかというディセントラライズド、分散されて暗号化され

たネットワークみたいなイメージで語られることが多い。これについては定義が決まっているわけではないので、本人たちも結構混ぜて使っていることがありますので、そんなに、正しい、違っているというのは明確には言えないと思いますが、一応そのような感じだと思っています。

そのようなことで、少し過度に行き過ぎた集中みたいなのを懸念しているのはユーザーも含めて多いと思います。この報告書では、具体的なところで言えば、結構、単語の中で「各産業・各地域」と言っていたところがあると思います。それについては結構すばらしいと思っております。言うなれば、色々な経済安全保障だけではなく、災害やら何やらのことを考えても、地域で分散して自律したデジタルインフラがあって、それが地域のDXにもつながっていくといったお話が全体的に読み取れるような気がしておりますので、そういった点は良いと思いました。

【森川主査】 岩浪専門委員、ありがとうございます。

増田委員、その後、浦委員でお願いいたします。それでは、増田委員、お願いします。

【増田委員】 報告書、ありがとうございます。まず、内容については、非常に理解でき、賛同しております。私どもの相談員向けにこの報告書の説明会や研修をしていただきたいぐらいに今思っております。後日お願いに上がりたいと思います。

また、用語集ですけれども、私が調べた言葉が出ておりました。一般の方に役立ちますので、とてもよかったと思っております。

その上で1つお伝えしたいことは、消費者のデジタルリテラシーの向上にも触れていただいておりますが、行政機関のデジタル化を進めようとしていて、今、庁舎全体を建て直したときにデジタル化の庁舎にしているという話も会員から色々聞いているところです。そうした中で、デジタル化をするということによって、それを使えない住民に対する手当てはもちろん考えていただいているとは思いますが、業務内容によってはデジタル化によって行政サービスのレベルが低下する可能性も感じております。そこをどのようにするのか悩ましいなと思っている部分もあります。

例えば、消費者相談は丁寧に聞き取ることが大前提ですが、デジタル化すると、FAQであったり、AIであったり、地域住民の質問の仕方によって答えが大分変わってくるということもあり、それでいいのかという問題もあります。あるいはデータの保管量が制限されるという問題があります。消費者自身、地域住民自身がきちんと資料を保管しておかなくてはいけないのは当然のことですが、それができない場合に行政サービスで実はや

っていたということもあつたりします。そういう細かいところの問題が出てくるのではないかと感じております。そこをどう整理するのかまだ答えが出てこないですが、そういう視点もあるのではないかと考えております。

【森川主査】 ありがとうございます。

それでは、浦委員、その後、大橋委員、甲田委員、三友主査代理、森専門委員、この順番でお願いできればと思います。それでは、浦委員、お願いいたします。

【浦委員】 浦でございます。ありがとうございます。いただいたご意見を拝見して、おおむねご理解、賛同いただいたと思えました。事業者の方からのご意見もございましたが、この報告書の取りまとめが情報通信産業の発展に資するものになっているという一定の理解を得られたのではないかと、印象を持ちました。

また、岩浪専門委員からもご指摘がありましたが、個人の方から大変多くのご意見があり、デジタルデバイドの問題やAIの発展、そういったことに対する個人レベルでの関心の深さが表れたと考えております。

私からは、本当にこの議論をしている最中にも生成AIが非常に進化を遂げて大きな話題になった、そのことについて可能な限りこの報告書の中にも盛り込んでいただいたと思っています。大変ありがたいことだと思っています。

一方、様々な課題に対して、今後、世界レベルで色々な検討が進んでいくというふうな認識もしております。先日のサミットで広島AIプロセスという形で、総務省さんでそういったことを取りまとめていかれるという理解もしております。報告書は、このタイミングで取りまとめられますが、今後の生成系AIの発展やそれに伴って発生する課題との関係性についてうまく補完できるような活用の仕方ができればいいなと考えております。三次答申を作るかどうか分からないですが、せっかくここまで作った答申書と、そういった新たな問題の関係性の整理について、なかなか難しいことですが、できればいいなと思えましたので、意見として述べさせていただきます。

【森川主査】 ありがとうございます。

それでは、大橋委員、お願いいたします。

【大橋委員】 ありがとうございます。まず、事務局のお取りまとめ、大変お疲れさまです。大変まとまりのある内容になったなと思って拝見させていただきました。

1点、今回、パブコメを通じてグリーン化という言葉を文言として入れることで、幾つか論点が明確になったと思うところがあります。このグリーン化とおっしゃっているのは、

実は省エネとほぼ同義のことと感じています。例えば、コメント61番の回答が典型的と
思っているのですが、実はこのコメントの「平準化」はおそらく正しくなく、「最適化」と
書くべきだったと思います。最適化とは何かというと、再エネが増えてきていて、出力抑
制かかっている感じになっているわけです。そうしたものを、情報通信インフラでうまく
需要を動かすことで、再エネを吸収してやることでグリーン化をさらに促すという、需要
側から国全体のグリーン化を引っ張ることがおそらく可能ではないかと思えます。そうい
う意味での需要の最適化はすごく重要だと思いますし、もう一つ、この需要地の立地の問
題も大きく、立地をするか、送電線を引くかという二択になるわけです。おそらく、都市
の密集地にデータセンターを置かれると、送電線の太いのを置かなくてはいけない。しか
し、風力は過疎地にあるので、相当の直流送電を引っ張ってこなくてはならないという議
論になっていると思います。これは、例えば、洋上風力発電があるところにデータセンタ
ーが置かれれば、余計な送電線を引く必要がなくなります。これもグリーン化につながる
話だと思います。

そういう意味で、61番のコメントには一部正しいところがあり、具体的に書くと取組
もより外に見えやすくなると思います。これは、電力部門の政策担当者の方にもしっかり
認識してもらうことで、うまく再エネを国全体で引っ張るという絵姿が描ける可能性があ
ることをこのコメントを見て感じました。そういう意味で、グリーン化と今回入れてもら
ったのは大変良いことだと思います。また、今後の取組をどの程度明示的に表に出すか
というところで、もしかするとこのコメントの返し方も若干違ってくるかもしれないと感
じています。

【森川主査】 大橋委員、ありがとうございます。

それでは、オンラインから甲田委員、お願いします。その後、三友主査代理、森専門委
員の順番でお願いします。まず甲田委員、お願いいたします。

【甲田委員】 ありがとうございます。多くの方々がおっしゃられているように、私自
身もこんなにたくさん個人の方を含めてご意見いただけたと思っていなかったの、事務
局の方々一般の方々も含めて理解されるように書かれたご尽力に関して、心から敬意を
表したいと思っております。

30番目のコメントについて、答申の「高齢者等」に障害者という言葉も入れた方がい
いのではないかという点に関して、文言を修正するというご回答ではあるのですが、恐ら
く伝えなかったのはそこに障害者という言葉を入れるかどうかではなく、「理由」にある、

サイバー空間とアナログ空間の情報アクセシビリティについて具体的な解決策として記載されていないのではないかと恐らく強く言いたかったことではないかと読み解きました。再三お話しされていらっしゃるとおり、全ての人々にとって置いてきぼりにしないと書かれている点について、どのようにアクセシビリティを確保するのかどこかに言及されているのであれば、ここに言及されていますと改めて記載いただくなどを付記されるとより優しいのではないかと思います。

【森川主査】 甲田委員、ありがとうございます。続きまして、三友主査代理、お願いできますか。

【三友主査代理】 ありがとうございます。前回、報告書の素案が出てきたとき、地域の要素がありませんと申し上げたところでございます。それに対して事務局からは、地域のことはデジタル庁というような返事もありましたが、実際にこうやって報告書の最終案が出てくると、かなり地域という要素をこの中に入れていただいている、これまで総務省さんの下で色々行ってきた地域の情報化の取組に引き続き取り組んでいくということが見えて、大変ありがたく思っております。

既に大谷専門委員、石井委員あるいは岩浪専門委員がおっしゃったとおりですが、これまでの地域情報化の中身が変わってきているところもでございます。地域発の自律的な情報活用といいますか、まさに地域DXと言われるような機運も生まれているところです。いただいたコメントの中で、全国地域情報化推進協会がおっしゃっている2番、ケーブルテレビ連盟さんがおっしゃっている26番等においても、そういった点を評価されているというようなコメントがございました。是非引き続き、総務省においては地域における情報化の主導的な役割を持っていただければと思います。

もう一つ、今、大橋委員からグリーン化のお話もございました。私も大変重要なことと思っております。グリーン化についても、もちろん、中央で様々な戦略を立てることも重要ですが、地域発のグリーン化というのがIT系の企業から起こったりもしている、そういったことも現実としてございます。グリーン化という観点も地域情報化に広く含まれるのではないかと思います。ぜひ今後とも地域についてはフォローをお願いできればと思います。

【森川主査】 三友主査代理、ありがとうございます。続きまして、森専門委員、お願いいたします。

【森専門委員】 ありがとうございます。まず、お取りまとめありがとうございます。

非常にレベルの高い報告書を作っていただいたと思いますし、また、今回のパブコメを通じてかなり評価もしていただいていると思います。レベル高いという抽象的な話ですが、やはりよかったこととして、何年後の未来みたいな話をする、メリハリがなくなり、現在の重要政策ポイントとして挙げられているものを羅列し、その中身を書いて、未来ではこうだみたいな話になりがちですが、そうはなっていないと思います。メリハリなく、これを今後やっていくぞということを持たず書いたのではなく、委員の皆様によるご知見の成果でもあるわけですが、新しい提案も含まれていますし、何でも盛り込んだわけではないと思います。特に私の専門との関係で申し上げますと、入れていただいてよかったと思いますのは、情報空間との関係でユーザー視点でのコントロールというものを、ユーザー視点でのコントロールのアーキテクチャというものを53ページなどに入れていただいたのは、非常にすばらしいことだったと思います。

2点、コメントを申し上げますと、色々な委員からご指摘がありますように、三友主査代理からも大谷専門委員からもご指摘がありました地域のことです。コメントもかなり来ており、もともとの報告書（案）にはそんなにたくさんは書いてなかったと思いますが、適切な書き方をしていただいたので、そういう反響があったのだと思います。これにつきましては、私は別に修文をしていただくとは全然思ってないですが、地域のDXとの関係から、文献として東大の未来ビジョン研究センターからスマートシティのガイドラインが出ています。通り一遍なものではなく、何でもいいからデータを集めろ、何でもいいからユーザーのデータを取れ、デジタル化、システム化しろといった話になっておらず、課題解決のためだということ非常に強く打ち出しているガイドラインです。後でチャットボックスにURLを貼っておきますので、もしよろしければ参考文献として追加していただければと思います。

もう1点はAIのことです。大谷専門委員からご指摘がありましたが、ここで議論している間にも色々なことがどんどん進んでいってしまっていますが、あのような形でパブコメがありましたので、大谷専門委員のご意見に賛成しつつ、私が少し引かかったのは未来のイラストの方です。これはとてもインパクトが強く、分かりやすく、また、楽しく見せていただきました。4枚目のスライドで、これはオフラインの場面とオンラインの場面と両方だろうと思いますが、リアルな教育におけるさらなる学習支援ということなので、もしかするとイメージ的には、エージェントが出てきていますから、見え方としてはオグメンテッド・リアリティーみたいになっているのかもしれないです。先生とおぼしき人が「自

分のA I先生に質問してごらん」というふうに吹き出しで言っています。ここだけが少し微妙に引っかかったところでして、これから生成A Iとの対話が絶対的に増えてくる、特にウェアラブルをつけてやるようになった暁には、爆発的に増えてくると思います。その中で、オフラインでやり取りしている状況で「自分のA I先生に聞いてごらん」というようなことが、5年先、10年先にどういう意味を持つのかは少し分からないなと思っています。そのときのA I先生がどういうものなのか分からないです。カスタマイズされた一人一人のA I先生なのか、それとも、教室単位なり、学校単位なり、あるいはベンダー単位、客観的なカスタマイズされない先生なのか、分からないですが、あるいはスイッチできたりするのかもしれませんが、もしかすると非常に新しく小さいフィルターバブルをつくり出すものなのかもしれませんし、コミュニティーのルールを強力にすり込むコミュニティー、例えば学校や塾、会社などをコミュニティーと言っていますが、そういったところのルールを強く個人に対して押しつけるといいますか、個人としては押しつけられている感じを受けないのですが、常に対話することによって、朝起きたら、あるいは何か行動するとき、そういうイラストもあったと思いますが、事細かに色々なことを聞いていく中で、聞いている人間がそのA Iに同期していく、A Iのルールに同期していくわけです。カスタマイズされていれば、それは誰かからの押しつけは受けませんが、それは小さなバブル、小さなシェルターになっていく。カスタマイズされていなければ、それはより大きなルール、より大きなネットワークの中に個人が逆に吸収されていくことになるというところがやはり近い将来として見えているので、そのとき、「自分のA I先生に質問してごらん」と人間が人間に対して言っているのかどうかは少し微妙と感じました。もちろん、それは私が感じているだけで、全く主観的なことですので、別に修正していただく必要はないですが、少しそういう面があると思いました。

【森川主査】 森専門委員、ありがとうございます。

ほかの皆様、いかがでしょうか。江崎委員、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【江崎委員】 どうもありがとうございました。資料18-1の14ページ目の意見37番目のソフトバンクからのコメントについて、情報通信産業の競争環境として民間投資を促進する政策について、これはとても重要なお話と思います。補助金は、民間の投資意欲とイノベーション意欲を場合によっては削いでしまう結果になることも含めて考えると、やはり主役は民間事業者の投資を促進するという点を、報告書の中に埋め込んだ方がいい

という気がしております。

先ほどのエネルギーの関係、グリーン化のお話で大橋委員がおっしゃったような、今までの投資構造とは違う構造になることが、データとともに、エビデンスとともに、特にエネルギーに関して言えば地産地消の形に持っていけることによって、電力システムの大きな無駄な費用、経費が削減され、トータルとしてグリーン化が行われるということを考えると、やはり国が政策をつくるのであれば、民間主導をどう支えるかという趣旨の記述があれば非常にいいのではないかと思います。

【森川主査】 江崎委員、ありがとうございます。桑津委員、よろしいですか。

【桑津委員】 桑津です。どうもありがとうございます。私は今回の報告書は非常によくまとまっていると思っております、色々な方のご意見、参考にさせていただきましたが、特にここを変えてほしいといったところはございませんでした。本当に色々な意見があるというのを改めて確認したという次第でございます。どうもありがとうございます。

【森川主査】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からよろしいでしょうか。高村参事官、お願いします。

【高村参事官】 多様なご意見ありがとうございました。また、多数のお褒めの言葉、身に余る光栄でございます。頂戴したご意見の中で、5個ほどご回答したいものがあつたので、私どもの考えをお話させていただければと思っております。

まず、大谷専門委員からいただいたA Iの関係です。実は、まさにこの答申をパブリックコメントにかけている真っ最中にA I戦略会議が立ち上がり、2週間で論点整理をやるという、かなりの突貫作業の中でまとめさせていただきました。書き始めると切りがないところがあり、スナップショットでこういう意見があつたと書くのが若干危険と思っております。ある程度この場で揉ませていただいて、皆様方からコメントいただいた上で、こういうリスクくらいは書いておこうという形になっているのであればよいのですが、特定の会社から「この辺、危ないのではないか」という意見が出ているのみで、これが網羅的かということ、少なくともA I戦略会議で掲げているリスクを網羅しているわけではないということ考えたとき、どうしたものかと思っております。A I戦略会議ではこういうのを出していると書こうとも思いましたが、G 7の関係と同じく、時勢的にこの場での議論の前提になっていないことを考えると、書くのは難しいと思っております。

また、大橋委員からあつたICTインフラの電力エネルギーの効率性の向上については、大橋委員から頂戴したお話が報告書の資料18-2の53ページ30行目から出ておりま

す。電力インフラと情報インフラをインフラGXの観点から全体像で考える、全体像で考えると若干ぼかしていますが、先ほどおっしゃったようなエネルギーの地産地消、もしくは需要がうまく具合に相互補完されるような形というのも含めてこういった書き方をしております。ここのセクション名にグリーンと入れるとすごく違和感があるため、内容については記載済みということでご容赦いただければと思っております。なお、大橋委員のコメントについては、「なお、」で改行しておりますが、これは改行しない方がいいと思い直しましたので、そうした修正はさせていただければと思っております。

甲田委員から頂戴した障害者、アクセシビリティについて、47ページに現状でもデジタルの活用当たり支援が必要な方がいる点を真正面から書かせていただいています。それを前提にしてどのように支え合っていくのかを考えるべきあたりでご容赦いただけるとありがたいと思っております。どのように一人一人向けのものをつくっていくのかと言及し出すと、おそらく、セクション1つ、あるいは研究会1つ必要な議論になってしまうので、その箇所はこれぐらいでご勘弁いただけるとありがたいと思っております。

石井委員からお話がありました地域について、41、42辺りに書いたらどうかというお話をいただいたかと思えます。全員がやらなきゃいけない中で、地域を特出しして、地域が遅れているから地域を何とかしてほしいというメッセージではなく、大企業もしくは自分たちは進んでいると思っている人たち含め、世の中が変わっていく中できちんとやらなくてはいけないということが一番申し上げたいと思い、こういうまとめ方しております。そのメッセージが弱まるような修正は避けたいと思っております。そこを含めて別途また主査とご相談させていただければと思っております。

江崎委員がおっしゃっていたソフトバンクからの民間の投資促進の意見について、国は政策を作り、それを進めていくのが民間という点は極めて賛同です。ただ、悩ましいのが、民間投資を促していくべきと書くのはいいですが、どうやって促すのかという点です。我々の立場からすると、この20年間、「ICT投資をしましょう」と、喉から血が出るほど叫び続けているつもりですが、皆さんがなかなか投資していない中で、どうしましょうというのがないと、少し書きづらいのです。先ほどのAIの話と同じ、皆さんがこの場でご議論いただいて、最適な書き方がありましたら、仮に曖昧なものだったとしても、ぜひ書かせていただきたいと思いますが、パブコメでこういう意見を書いてあるから、この意見を拾おうよというレベルだと、正直、事務局としてはつらいと思う次第でございます。

以上のように考えておりますが、最終的には森川主査のご判断によると思っております。

ります。引き続きご意見賜ればと存じます。

【森川主査】 ありがとうございます。高村参事官、非常にご丁寧にフランクにお伝えいただきまして、ありがとうございます。今の高村参事官のご発言に対して、反論はないということでもよろしいですか。ありがとうございます。

皆様方から色々コメントいただきました。パブコメも本当に深く読み込んでいただいた方もたくさんおられて、非常にありがたいと思っております。

この報告書についての僕自身の感想は皆様方と結構同じでございます。これは結構、思いが詰まっている感じが、特に事務局側の思いが詰まっていると思っております。バランスを取り過ぎると面白くないところもありますので、思いが次の時代につながっていく、色々なところで思いが生まれてくることで、それが次の時代につながっていくと思っております。ただ、総務省でやったということなので、あまりにもとがり過ぎると、またこれも悩ましいということで、うまいバランスの中でまとめて、皆様方のご意見をうまく取り入れてまとめていただいたかと思っております。したがって、色々なご意見、おそらくフラットに議論すると出てきて、ここも変えたいという箇所がおそらく出てくるとは思いますが、一旦ここで閉めさせていただいて、このような報告書の案でまとめさせていただければと思っております。

皆様方から色々なコメントをいただきましたので、先ほど高村参事官からもご指摘ありましたけれども、できましたら私のほうにこの報告書（案）の修文に関しては一任させていただいて、その上で親会である部会と情報通信審議会に上げさせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【森川主査】 ありがとうございます。それでは、そのように進めてまいりたいと思います。委員の方々、色々なコメントをいただきましてありがとうございました。

それでは、鈴木総括審議官から挨拶いただけるということですので、よろしく願いいたします。

【鈴木官房総括審議官】 ありがとうございます。総括審議官、鈴木でございます。一言、ご礼のご挨拶を申し述べさせていただきたいと思っております。

本日も幅広い視点から潤達なご議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

ただいまご議論いただきました「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」につきましては、森川主査をはじめとして構成員の皆様方におかれましては、多角的かつ専門

的な観点からご審議をいただきまして、本日、たった今し方お取りまとめをいただきました。本当にありがとうございました。

本日は、今年の2月1日にこの委員会が再開されまして、6月1日ということではちょうど4か月という節目の日にあたることになるわけですが、この4か月の間、非常にタイトなスケジュールの中で、本当に精力的・集中的にご議論いただきまして、最終報告書を本日お取りまとめいただいたということで、この場をお借りしまして深くご礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今年2月の議論の再開に当たりまして、総務省の所掌にとらわれずに、我が国全体についてご議論いただきたいという旨のお願いをさせていただきました。大変広範囲にわたるご議論となりまして、構成員の方々には大きなご負担もあったかと存じますが、先ほどお話しもございましたとおり、おかげさまで、2030年に向けて大変意義のある重要なご提言をおまとめいただいたものと考えております。

ご提言につきましては、今後、情報通信政策部会、情報通信審議会の総会での議論もごございますが、取りまとめていただきました点につきましては、総務省の省内関係部局におきましても、関係省庁との連携も一層深めながらしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

この提言の中に含まれております生成AI、メタバース、サイバーフィジカルといった課題につきましては、今年の4月に高崎で開催されましたG7デジタル・技術大臣会合の閣僚宣言、そして5月のG7、広島首脳コミュニケにも反映させていただいたところでございます。デジタルに関する国際的な議論を議長国として我が国が主導することができましたのも、ひとえに大所高所からご意見をいただきました皆様方のお力添えのおかげさまと、深く感謝している次第でございます。本当にありがとうございます。

今般いただきました具体的なご提言につきましては、2030年に向けて息の長い取組が必要なものもごございますが、総務省といたしましても、この答申に示された方向性を踏まえまして、2030年の来る未来に向けた取組をしっかりと具体化して、力強く実行に移してまいりたいと考えております。

最後に、改めまして、構成員の皆様におかれましては、引き続き情報通信行政への一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

どうもここまでありがとうございました。

【森川主査】 鈴木総括審議官、本当にご丁寧なお言葉、挨拶、ありがとうございます。

事務局に振る前に、先ほど1点だけ言い忘れたことがあります。56ページ「おわりに」です。重要なのはおそらく23行目から、本報告書で打ち出した方向性も含めて一度立てた政策目標や施策に拘泥することなく、こだわることなく、随時見直すというところが重要と思っています。この報告書はこのためのファーストステップということで、生成AIを含め刻々と変わっていくはずですから、そこは随時見直していく、そういう位置づけの報告書という認識はとても重要と思っています。

それでは、事務局からお願いいたします。

【道祖土統括補佐】 本日もご議論いただきましてありがとうございます。

森川主査からご説明いただきましたとおり、この後、事務局で修正、そして主査にご確認いただいた上で、情報通信政策部会、情報通信審議会に上げてまいります。その開催の前には皆様方にもご報告をさせていただきます。

構成員の皆様方、2月に開始して以降、短期間にまとめの議論をいただきましたことに、事務局としても改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

【森川主査】 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第18回の総合政策委員会を閉会といたします。構成員の皆様方、今までのご審議、本当にありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)